

議第55号

平成28年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成28年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業収益		千円 5,166,000	千円 18,835	千円 5,184,835
	1 営業収益	4,840,564	9,159	4,849,723
	2 営業外収益	325,436	9,676	335,112

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 4,406,300	千円 △ 172,932	千円 4,233,368
	1 営業費用	4,103,903	△ 249,369	3,854,534
	2 営業外費用	302,397	76,437	378,834

(資本的収入および支出)

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

(補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2,066,673千円は、減債積立金 988,407千円、過年度分損益勘定留保資金 1,037,616千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額40,650千円で補填するものとする。)

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的収入		千円 579,500	千円 △ 570,049	千円 9,451
	1 企業債	570,000	△ 570,000	—

	2 出 資 金	9,500	△ 49	9,451
--	---------	-------	------	-------

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 支 出		千円 2,877,176	千円 △ 801,052	千円 2,076,124
	1 建 設 改 良 費	1,786,393	△ 765,617	1,020,776
	2 企 業 債 償 還 金	1,051,603	△ 27,189	1,024,414
	3 固 定 資 産 購 入 費	39,180	△ 8,246	30,934

(企業債)

第4条 起債の限度額を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
水 道 用 水 建 設 事 業 費	千円 100,000	千円 —
水 道 用 水 改 良 事 業 費	470,000	—
計	570,000	—

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 466,659	千円 13,031	千円 479,690
交 際 費	25	△ 10	15

上記の議案を提出する。

平成29年3月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造